

プロバイダ提供条件書

タイプCプロバイダ			ニューメディア（NCV）	
基本サービス（無料）	メール	最大提供メールアドレス数	5	
		メールBOX容量	100MB	
		メールアドレス	*.ncv.jp※1・2	
	セキュリティサービス	メールウィルスチェック	-	
		迷惑メールフィルタ	-	
		総合セキュリティソフト	-	
	サポートサービス	リモートサポート	-	
		訪問サポート	○※3	
	IPv6		○※4	
その他独自サービス		・ 有害サイトブロックサービス ・ メール転送サービス ・ ホームページ（10MBまで） ・ Wi-Fiルーター※5		
条 契 件 約	提供エリア（設置場所住所）		提携プロバイダの提供エリアに準ずる（市町村は、★の通り）	
	契約名義		個人／法人	
	年齢制限		— ※6	
プロバイダ開通案内（会員登録証）の送付先			光回線設置場所住所※7	
プロバイダ窓口			ニューメディア（NCV） 【受付時間】 10:00～18:00（年末年始を除く） 【連絡先】 0120-996-772（無料）	

★：北海道函館市（旧南茅部町、旧榎法華町、旧恵山町を除く）、北斗市、七飯町、山形県米沢市、南陽市、高畠町、川西町
 福島県福島市、新潟県新潟市

※一部エリアを除きます。詳細な提供エリアは、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※1：会員専用ページもしくは、上記プロバイダ窓口からお申込みいただく事で、最大提供メールアドレス数まで無料でご利用可能です。

※2：NCV光インターネットご利用中の方が、「ドコモ光タイプC」へ変更する場合は、現在ご利用のメールアドレスおよびメールアドレスも継続して利用可能です。

※3：「ドコモ光タイプC」を新たにお申込みされたお客さまを対象として、訪問サポートが初回のみ無料となります。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合はニューメディア（NCV）より料金を別途請求させていただきます。

※4：IPv6接続には、IPv6対応ルータ（DHCPv6機能付き）が必要です。ご利用にあたりお申込み、ご利用料金は不要ですが、お客さまによる機器設定が必要となります。また、一部地域については、ご利用頂けない場合があります。利用可否、推奨機器、設定方法、その他提供条件等の詳細については、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※5：NCV光インターネットサービスから「ドコモ光タイプC」への転用時において、既にWi-Fiルータの提供を受けているお客さまは現在お使いのWi-Fiルータを継続してお使いになれます。詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※6：契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

※7：「ドコモ光タイプC」を新たにお申込みされたお客さまには工事の際にお渡しします。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

プロバイダ提供条件書

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光タイプC」お申込み時の注意事項

- ・ **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び割引は適用外となります。**
- ・ N C V 光インターネットサービスから「ドコモ光タイプC」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。
- ・ **「ドコモ光タイプC」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、「ドコモ光タイプC」切替日前日までの利用料金が発生します。**
(日割り)
- ・ 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ・ ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- ・ 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- ・ 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

□「ドコモ光タイプC」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- ・ プロバイダ契約は解約となります。

□その他の注意事項

- ・ 契約約款または規約に違反した場合は本サービスの利用を停止する場合があります。また、本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合、本サービスを解約することがあり、その解約をドコモが確認した日をもって、「ドコモ光タイプC」の契約を解除します。その際、ドコモが別に定める解約手数料がかかります。
- ・ 本サービスは「ドコモ光タイプC」専用のサービスです。「ドコモ光タイプA」及び「タイプB」へのサービスは提供致しておりませんのでご注意ください。
- ・ 各種サービス情報のほか、料金の変更などのニューメディア（N C V）から重要な情報を電子メール（本サービスでニューメディア（N C V）がお客さまに提供するメールアドレス宛）等にてご連絡する場合があります。各種機能・サービスに関する注意事項は当社ホームページ（<http://www.ncv.co.jp/>）を確認ください。
- ・ 「ドコモ光タイプC」を解約した場合は本サービスも解約となります。

※本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は、プロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- （1）電気通信事業者の名称：株式会社ニューメディア
- （2）媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- （3）電気通信事業者の連絡先：0120-996-772 ※通話料無料 受付時間午前10時～午後6時（年末年始を除く）
- （4）媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （5）電気通信役務の内容
 - －名称：N C V ドコモ光向けインターネット接続サービス
 - －種類：固定インターネット接続サービス
 - －品質：通信速度最大1Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - －提供を受けることができる場所：北海道函館市（旧南茅部町、旧榎法華町、旧恵山町を除く）、北海道北斗市、北海道七飯町、山形県米沢市、山形県南陽市、山形県高畠町、山形県川西町、福島県福島市、新潟県新潟市 ※一部エリアを除く
 - －青少年フィルタリングサービス：有害サイトブロックサービス（無料）
 - －その他の利用制限：利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- （6）通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- （7）その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- （8）期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- （9）契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （10）契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- （11）初期契約解除に関する事項：
 - 本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。